

質問回答

平成 26 年 5 月 20 日

「アルバニア国廃棄物量削減・3R促進支援プロジェクト」

(公示日:平成 26 年 5 月 8 日/公示番号:140259)について、以下のとおり質問いたします。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1.	業務指示書、ページ 17,(5) PDM の設定及びページ18、(6)3R 導入に向けた基本方針の取り纏めとセミナーの実施	文章中の“上記(1)、(2)”の記載は“上記(3)及び(4)”と考えてよろしいでしょうか？	ご指摘の通り、“上記(3)及び(4)”となります。
2.	Record of Discussions Annex 1,PDM, ページ 1 Overall Goal, Means of Verification	Means of Verification の欄に3R Plans の記載があり、Objectively Verifiable Indicators の欄に全国自治体における3R Plan の策定及び実施状況が百分率指標として示されています。今回のパイロットプロジェクトの3対象自治体に対してはパイロットプロジェクト結果を踏まえて、最終的な3R Plan の策定支援を行い、3都市の自治体は、計画を策定するという理解でよろしいでしょうか？	本プロジェクトでは、策定する3R Guideline に基づき3つの対象自治体で、パイロットプロジェクトの実施および3R Plan 策定のための支援を行うこととなりますが、プロジェクト期間中では、各自治体が最終的な3R Plan を策定するところまでは想定していません。

以上